

各種相談

【人権の上・行政相談】

〔日時〕 2月12日(木)

3月12日(木)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

\*相談を希望される方は、直接会場へ

【弁護士による法律相談】

〔日時〕 2月12日(木)

午後1時～4時

\*相談を希望される方は福祉保健課へ予約申込みをお願いします。  
(\*定員6名になり次第締め切ります。)

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

す。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすいするために相談日を設けています。相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。来所の際には、事前にお電話ください。

【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？  
お話をきかせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきます。  
相談は、家庭訪問や、町施設でも対応します。  
お気軽にお電話ください。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課

☎ 83・2777



各種相談ほか

家庭用生ごみ処理機等を活用したごみ減量のご案内

家庭から出る可燃ごみの約30%は生ごみが占めています。そのうち約80%は水分で、ごみが重くなる原因です。生ごみ処理機を使うことで、体積が1/7、重量が1/5程度に減量されます。また乾燥させた生ごみは、家庭菜園の肥料として活用することができます。

生ごみが腐る際に発生する悪臭、コバエの発生にお悩みの方にも生ごみ処理機のご活用をおすすめします。

家庭から排出される生ごみの減量化およびリサイクルのより一層の推進を図るため、生ごみ処理機等を購入された方に購入費の一部補助事業を行っています。ぜひご利用ください。

とっても 清潔	とっても 快適
生ごみの悪臭やコバエなどの発生を抑制! 汁もれもなし!	生ごみの乾燥でごみが軽くなり、 ごみ出しがラク! 体積 1/7に 重量 1/5に

(\*生ごみ処理機メーカーにより異なります。)

種類	補助率	補助上限額
生ごみ処理機(電気式)	2/3	40,000円
生ごみ処理容器(コンポスト)	4/5	11,000円

<計算例1>

7万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合  
7万円×2/3(補助率)=46,666円  
※補助上限額(40,000円)を超える部分を切り捨て  
**補助金額 40,000円**

\*100円未満は切り捨て



<計算例2>

5万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合  
5万円×2/3(補助率)=33,333円  
**補助金額 33,300円**  
(※100円未満切捨て)



※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367